

復興に向けたまちづくり

田村市都路町に商業施設がオープン!

～避難指示解除後の生活を後押し!～

東京電力福島第一原子力発電所の事故により設定されている避難指示区域のうち、田村市都路町の避難指示区域が平成26年4月1日に解除されました。本格的な復興に向けた生活環境整備の第一歩として、生鮮食料品や生活雑貨などを取り扱う商業施設「Domo(ど~も)」が古道地区と岩井沢地区に4月6日オープンしました。まちの復興に込める思いを、都路町商工会の渡辺会長さんと、田村市商工観課の吉田課長さんに伺いました。

今後のまちづくりに
ご注目ください!



都路町商工会 会長 渡辺 辰夫さん

商業施設から始まる復興

避難指示解除後は学校も再開され、子どもたちの声が多く聞こえるようになったことを嬉しく思います。学校の再開や商業施設のオープンは地域の復興に向けた第一歩であり、産業の振興や雇用の場の確保などにつなげていくことが重要です。

農家が加工や販売までも行う「六次産業」を地場産業として育成して雇用の創出につなげたり、帰還を望む事業者への支援などを実現させていきたいと思います。

ふるさと再生に向けて

生活	産業
・商業施設 ・公共交通	・雇用、定住 ・事業再開
医療	教育
・診療所 ・高齢者支援 ・子育て支援	・学校再開 ・遊び場整備

さらに暮らしやすい「まちづくり」



より多くの方に帰還していただくためには、元の環境を取り戻すだけでなく、住みたいと思ってもらえる新しい魅力が必要です。

例えば、高齢化が進むこの都路町で私が目指すのは「コンパクトなまちづくり」。半径800メートル以内に住宅や学校、病院や行政機関などを集め、その中に商業施設を置くことで、誰もが歩いて生活できるまちです。その実現に向け、避難指示解除後のモデルケースとなるよう様々な取り組みを試みていきます。

Domo(ど~も)とは

魚店や農園など都路町の5つの個人商店や商工会が中心となり、商品を共同で出品することで運営されている店舗で、地域の要望を基に様々な商品を取りそろえています。地域の皆さんが買い物を楽しんだり、併設する交流スペースでお茶を飲みながら話に花を咲かせています。店名のとおり、「ど~も」と気軽に来店していただき、皆さんの「憩いの場」となれるよう、日々汗を流しています。



必要な物がそろっていて
ありがたい!

商業施設へ寄せる期待

単に物を売るだけではなく、地域の人人が集い、会話やイベントを通じて交流を深めることができる地域コミュニティの場になると想っています。商業施設「Domo」で働く店員さんはいずれも地元の方々であるため、自然と地元のお客さんとの会話も生まれ、その中で出てきた何気ない要望も、商工会などを通じて市に届くこととなります。

「Domo」設置の契機となったのも、平成24年に商工会が行った住民アンケートで、帰還に必要な施設として「商業施設」が最も多かったことでした。今後も住民の方々のご期待に添えるよう、商工会とも連携しつつ、住民や事業者などの意見に広く耳を傾け、帰還に向けた更なる環境の整備に取り組んで参ります。

今後の帰還に向けた環境整備

生活利便性の更なる向上や、雇用の創出、地域コミュニティ同士の連携などに力を入れていきます。地域住民が自分たちで商業や農業を復興させるべく立ち上がりうとする意欲の喚起につながる支援をしていくことが、行政としての役目だと考えています。

商工会では田村市内の各地区共通で使用できる商品券の取り組みを行っています。市で新しく始めた「簡易デマンド型乗合タクシー」と併せて、日常の買い物を通じた地域の更なる交流につながることを期待しています。

問 田村市役所 産業部商工観課 ☎0247-81-2136



田村市 商工観光課 課長
吉田 典良さん

福島県が発行する「ふくしまの今が分かる新聞」では、県内に居住している皆様、そして被災者・避難者支援に携わる多くの皆様へ、避難者支援の状況や福島の復興への動きなど「今ふくしまが何を行っているか」が分かる情報をお届けします。

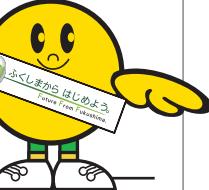
故郷とあなたをつなぐ情報紙

ふくしまから
はじめよう。



今
が
分
かる
新聞

vol. 19



2014年5月16日

発行: 福島県避難者支援課 ☎024-523-4157

※この広報誌は「クウェート救援金」を財源として発行しています。



春

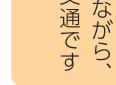
復興
まちづくり
「簡易デマンド型乗合タクシー」も運行開始!
市内を結ぶ
簡易デマンド型乗合タクシーとは
田村市内の都路地区と常葉・船引地区間を結ぶ乗合タクシーの運行が、4月1日から始まりました。買い物や通院など、都路地区に帰還した方々の生活を支える足として走り出しています。

田村市の乗合タクシーは左記の番号へお問い合わせください。
問 田村市役所 総務部企画課 ☎0247-81-2135
「簡易デマンド型乗合タクシー」は左記の利用したい時間や目的地を事前に予約すると、予約に合わせて他の方と一緒に乗り合いながら、目的地まで移動できる新しい公共交通です（事前の利用者登録が必要）。



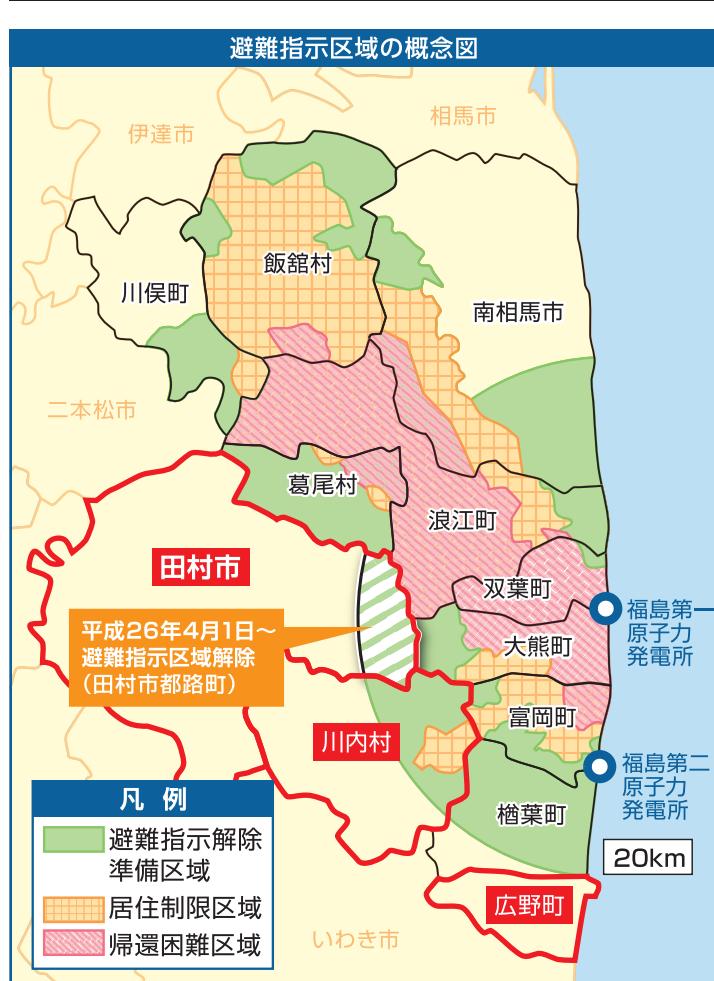
田村市役所の乗合タクシーは、利用したい時間や目的地を事前に予約すると、予約に合わせて他の方と一緒に乗り合いながら、目的地まで移動できる新しい公共交通です（事前の利用者登録が必要）。

田村市役所の乗合タクシーは、利用したい時間や目的地を事前に予約すると、予約に合わせて他の方と一緒に乗り合いながら、目的地まで移動できる新しい公共交通です（事前の利用者登録が必要）。



復興
まちづくり
川内村では
温泉施設が
再オープン!

復興
まちづくり
広野町では
建設中!



時
10時～19時
問
かわうちの湯
☎0240-39-0103
(川内村大字上川内字小山平501)



問 広野町役場 総務課 ☎0240-27-2111
福島県が整備する復興公営住宅の
問い合わせ先
問 福島県庁 生活拠点課 ☎024-521-8618
福島県が整備する復興公営住宅の
問い合わせ先

川内村の温泉施設「かわうちの湯」が、震災を乗り越えてリニューアルオープンしました。震災前は双葉郡などを中心に村内外から始まりました。買い物や通院など、都路地区に帰還した方々の生活を支える足として走り出しています。

震災前は双葉郡などを中心に村内外から始まりました。買い物や通院など、都路地区に帰還した方々の生活を支える足として走り出しています。

川内村の温泉施設「かわうちの湯」が、震災を乗り越えてリニューアルオープンしました。震災前は双葉郡などを中心に村内外から始まりました。買い物や通院など、都路地区に帰還した方々の生活を支える足として走り出しています。

川内村で建設している災害公営住宅は、東日本大震災における地震・津波により住居が「全壊」「大規模半壊」「半壊」の被災を受け解体された町民の方に入居いただけます。JR常磐線の東側に、集合型38戸と戸建10戸の計48戸を整備します。戸建の方は外観がほぼ完成するなど、平成26年9月の完成を目指して着実に建設を進めています。

川内村では温泉施設が再オープン!

広野町で建設している災害公営住宅は、東日本大震災における地震・津波により住居が「全壊」「大規模半壊」「半壊」の被災を受け解体された町民の方に入居いただけます。JR常磐線の東側に、集合型38戸と戸建10戸の計48戸を整備します。戸建の方は外観がほぼ完成するなど、平成26年9月の完成を目指して着実に建設を進めています。

6月の巡回相談日程		
市町村	実施日	実施会場
福島市	6月16日(月)	福島県自治会館 302会議室
郡山市	6月5日(木)	福島県郡山合同庁舎 第4会議室
	6月25日(水)	
会津若松市	6月12日(木)	福島県会津若松合同庁舎 本館1階会議室
南相馬市	6月3日(火)	福島県南相馬合同庁舎 南庁舎101会議室
	6月19日(木)	
いわき市	6月10日(火)	福島県いわき合同庁舎 4階中会議室
	6月24日(火)	

市町村	実施日	実施会場
福島市	6月25日(水)	福島県青少年会館 1階第6研修室
二本松市	6月18日(水)	福島県二本松合同庁舎 2階会議室
郡山市	6月18日(水)	福島県郡山合同庁舎 南分庁舎2階第4会議室
三春町	6月4日(水)	福島県三春合同庁舎 2階会議室
白河市	6月5日(木)・12日(木)	白河商工会議所 2階交流室
会津若松市	6月6日(金)	福島県会津若松合同庁舎 本館3階地域連携室
喜多方市	6月20日(金)	喜多方プラザ文化センター 1階小会議室
南会津町	6月11日(水)	福島県南会津合同庁舎 4階会議室
南相馬市	6月12日(木)	福島県南相馬合同庁舎 北庁舎1階県政相談室
新地町	6月26日(木)	新地町農村環境改善センター
いわき市	6月4日(水)	いわきニュータウンセンタービル 1階B会議室
	6月11日(水)	いわき産業創造館 会議室2

平成26年4月から2回目の 甲状腺検査(本格検査)が 始まりました。

避難されている方々に向けた電話相談窓口を開設しました

開設日:平成26年5月12日(月)

福島県では、避難されている方々の問い合わせに対する電話相談窓口を開設しました。主に県外に避難されている方からのご相談を受け、情報提供や適切な相談先の紹介を行います。

電話相談窓口はこちら

ふくしまの今とつながる相談室toiro
(運営:一般社団法人ふくしま連携復興センター)

024-573-2731
(毎週月曜日・水曜日・金曜日:10時~17時)
※祝祭日の場合、窓口はお休みとなります。

例えれば こんなときにはご相談ください。

- 県外避難者が利用できる支援サービスを知りたい。
- 県外から福島に戻ることを検討しており、県内の情報を知りたい。
- 県内在住の人から直接話を聞きたいので、適切な人物を紹介してほしい。

お困りのことございましたら、ぜひご相談ください。お待ちしております。

避難者 高速道路無料

検索

① 避難しているお子さんが満18歳となった方お一人の場合

お子さんが平成25年4月1日から平成26年3月31日の間に満18歳となつた場合の証明書に関する手続きなどについて、お知らせします。

無料措置の支援は平成26年3月31日までとなりますので、証明書を発行した避難元の市町村への返却をお願いいたします。

② 支援の対象となる年少のお子さんが引き続き避難している場合

証明書の再発行が必要となりますので、証明書を発行した避難元の市町村へ再申請をお願いいたします。

関西以西に避難されている方々へ

関西以西に避難されている方々への支援を拡充させるため、平成26年4月から福島県大阪事務所に新たに駐在職員1名を設置しました。また、からの各種相談対応や関係機関との連絡調整など、避難生活のバッカアップをさせていただきます。

問 福島県大阪事務所
06-6343-1721
(大阪市北区梅田1-3-1-900
大阪駅前第1ビル9階)

関西 イベント情報

京都 「カフェエデモンク」

避難されてきたパパたちの交流会です。気さくなお坊さんたちと話しながら、楽しい時間を過ごしましょう。

日時 5月31日(土)18時~自由解散
場所 キッキンZ a s y o E-i
(京都市下京区大宮七条西入西酢屋町10)
問 NPO法人和福興サロン和~Z a s y o E-i
✉ info@fucco-nagomi.com

大阪 避難者交流会「Cafe IMONIKA」

毎月第4水曜日開催の交流会。お茶を飲みながら、みんなでゆったりお話ししましょう。

日時 5月28日(水)10時~15時
(途中参加、途中退室も可)

場所 大阪市立社会福祉センター3階
(大阪市天王寺区東高津町12-1-10)

問 大阪市ボランティア・市民活動センター
(担当:棕木)
☎ 06-6765-4041
✉ imonikai@osakacity-vnet.or.jp

母子避難者等を対象とした高速道路無料措置について

本紙を掲載している/
ホームページアドレスが変わりました!

平成26年4月より、福島県のホームページが全面リニューアルされました。それに伴い、本紙「ふくしまの今が分かる新聞」を掲載しているホームページアドレス(URL)も次の通り変更されていますので、リンクを貼っていただいている団体様などにおかれましてはご注意をお願いします。

「ふくしまの今が分かる新聞」はこちら

ふくしまの今新聞 県庁 検索 

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16055b/wakarusinbun.html>

※バックナンバーもご覧いただけます。 携帯からもご利用できます。

読者の声

読者の皆さまからいただいた声を
今後の紙面づくりに反映してまいります。

このコーナーは、皆さまの
ご要望で成り立っています!

避難先でお困りのことや知りたい情報、気になっていることなどを寄せください。

(ご意見は)
〒960-8670 福島県庁
避難者支援課「読者アンケート」係

まちの復興について

今号で紹介中!

帰還に向けた産業誘致や雇用促進、復興まちづくりなど、避難元市町村の取り組みについて知りたい。
(神奈川県 40代 男性)

イベントについて

県内避難者向けのイベントや情報が多いため、県外避難者向けのイベントや交流会情報なども掲載してほしい。
(新潟県 団体)

子育てについて

今後どのように子どもを育していくべきか、どういった選択肢があるか分からぬ不安になります。子育ての情報について教えてほしい。(山形県 40代 女性)

情報紙として

この情報紙で、県民健康調査の「基本調査」を送付していなかったことがわかりました。定期的に広報が来ると大変助かります。
(秋田県 20代 男性)

4月12日(土)に、福島県の新たな情報発信拠点となる「日本橋ふくしま館 MIDETTE(ミデッテ)」が東京の日本橋にオープンしました。「見てって」という、ふくしまの温かい言葉に託されたとおり、ふくしま本来の魅力が全国に届くことを期待しています。【ハル】